

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和7年 6月 24日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者 住 所 東京都中央区日本橋人形町3-9-4 氏 名 株式会社スペース 東京本部 執行役員東京本部長 大橋 一之 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 03-3669-4008</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	都内各所（八王子市を除く）
事業場の所在地	都内各所（八王子市を除く）
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 990,082万円（前年度実績）
③従業員数	226人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラスチック→破砕→再利用 紙くず→破砕圧縮→再利用 木くず→破砕→再利用 繊維くず→破砕→再利用 金属くず→破砕圧縮→再利用 ガラス陶磁器くず→破砕→再利用 コンクリート破片→破砕→再利用 建設混合廃棄物→破砕→分別再利用 蛍光灯→破砕→分別再利用 廃油→油水分離→再利用

（日本産業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

<p>(管理体制図) ■ 東京本部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京第1事業部</li> <li>営業1部-1課</li> <li>営業1部-2課</li> <li>営業1部-3課</li> <li>営業2部-1課</li> <li>営業3部-1課</li> <li>営業3部-仙台事務所</li> <li>札幌事務所-1課</li> <li>● 東京第2事業部</li> <li>SD部-1課</li> <li>SD部-2課</li> <li>営業4部-1課</li> <li>営業4部-2課</li> <li>営業4部-3課</li> <li>営業5部-1課</li> <li>営業6部-1課</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 東京第3事業部</li> <li>営業7部-1課</li> <li>営業7部-2課</li> <li>営業7部-グローバル推進室</li> <li>営業8部-1課</li> <li>営業8部-2課</li> <li>営業8部-デザイン室</li> <li>営業9部-1課</li> <li>営業9部-2課</li> <li>● 東京第4事業部</li> <li>営業10部-1課</li> <li>営業10部-2課</li> <li>営業10部-3課</li> <li>営業11部-1課</li> <li>● 東京第5事業部</li> <li>営業12部-1課</li> <li>営業12部-2課</li> <li>営業13部-1課</li> <li>営業13部-2課</li> <li>施工技術部-技術課</li> </ul>	<p>■ 商環境研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プロジェクトデザイン室-1課</li> <li>場づくり室-1課</li> <li>デザイン室-1課</li> <li>企画デザイン室-1課</li> </ul>
<p>制作管理本部 東京コーディネート部 (管理・指導)</p>		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度 (令和6年度) 実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排 出 量	105.56 t	57.42 t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>環境に配慮し分別を行い、再利用できる様、依頼しております。</p>		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	排 出 量	100.28 t	54.55 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>同様の様、今後も依頼して行きます。</p>		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	<p>(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>原状発生している産廃廃棄物は、分別再利用する。</p>
②計画	<p>(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p> <p>同様の様、今後も分別再利用させる事。</p>

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
<b>【前年度（令和6年度）実績】</b>				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排出量	233.06 t	554.15 t	380.80 t	191.36 t
環境に配慮し分別を行い、再生利用できる様、依頼しております。				
<b>【目標】</b>				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
排出量	221.41 t	526.44 t	361.76 t	181.80 t
同様の様、今後も依頼して行きます。				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
排出量	0.32 t	515.17 t	15.22 t	- t
環境に配慮し分別を行い、再生利用できる様、依頼しております。				
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
排出量	0.30 t	489.41 t	14.45 t	- t
同様の様、今後も依頼して行きます。				

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	105.56 t	57.42 t
	優良認定処理業者への処理委託量	105.56 t	57.42 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) 多くの優良認定処理業者の確保と安心安全の拡大。		

## (第4面) - 2

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	233.06 t	554.15 t	380.80 t	191.36 t
優良認定処理業者への処理委託量	233.06 t	554.15 t	380.80 t	191.36 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

多くの優良認定処理業者の確保と安心安全の拡大。

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## 【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
全処理委託量	0.32 t	515.17 t	15.22 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	0.32 t	515.17 t	15.22 t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

多くの優良認定処理業者の確保と安心安全の拡大。

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	紙くず
	全処理委託量	100.28 t	54.55 t
	優良認定処理業者への処理委託量	100.28 t	54.55 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組) 更なる、多くの優良認定処理業者の確保と安心安全の拡大。		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	木くず	金属くず	ガラス陶磁器等くず	コンクリート片
全処理委託量	221.41 t	526.44 t	361.76 t	181.80 t
優良認定処理業者への処理委託量	221.41 t	526.44 t	361.76 t	181.80 t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
<p>更なる、多くの優良認定処理業者の確保と安心安全の拡大。</p>				

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	建設混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
全処理委託量	0.30 t	489.41 t	14.45 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	0.30 t	489.41 t	14.45 t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
<p>更なる、多くの優良認定処理業者の確保と安心安全の拡大。</p>				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。